



環境省の取組について

2022年 2月
環境省大臣官房総合政策課
環境教育推進室





【令和4年度予算（案） 120百万円（127百万円）】

ESD推進ネットワークにより、地域脱炭素の実現に資するESD活動の連携を支援します。

1. 事業目的

ESD推進のための全国的なネットワークを整備し、そのネットワークを活用することで地域・分野・世代を超えた連携による環境教育を推進し、地域脱炭素の実現に向けた価値観の醸成と行動変容を促します。

2. 事業内容

(1) ESD活動支援センター運営等経費

様々な主体が参画・連携する地域活動の拠点を形成し、地域が必要とする取組支援や情報・経験を共有できるESD活動支援センターの体制を整備し運営する。

(2) 地方ESD活動支援センター運営等経費

地域でのネットワークのハブとして地方ESD活動支援センターを全国8箇所に整備し、ESD活動支援センターと協働・連携して、地域脱炭素に資するESD推進ネットワークの構築に向けた取組を行う。

(3) 環境教育・ESD基盤強化促進事業

上記センターとも連携し、地域脱炭素実現に向けた意識醸成と行動変容につながる環境教育・ESDの更なる基盤強化を計画的に進める。

3. 事業スキーム

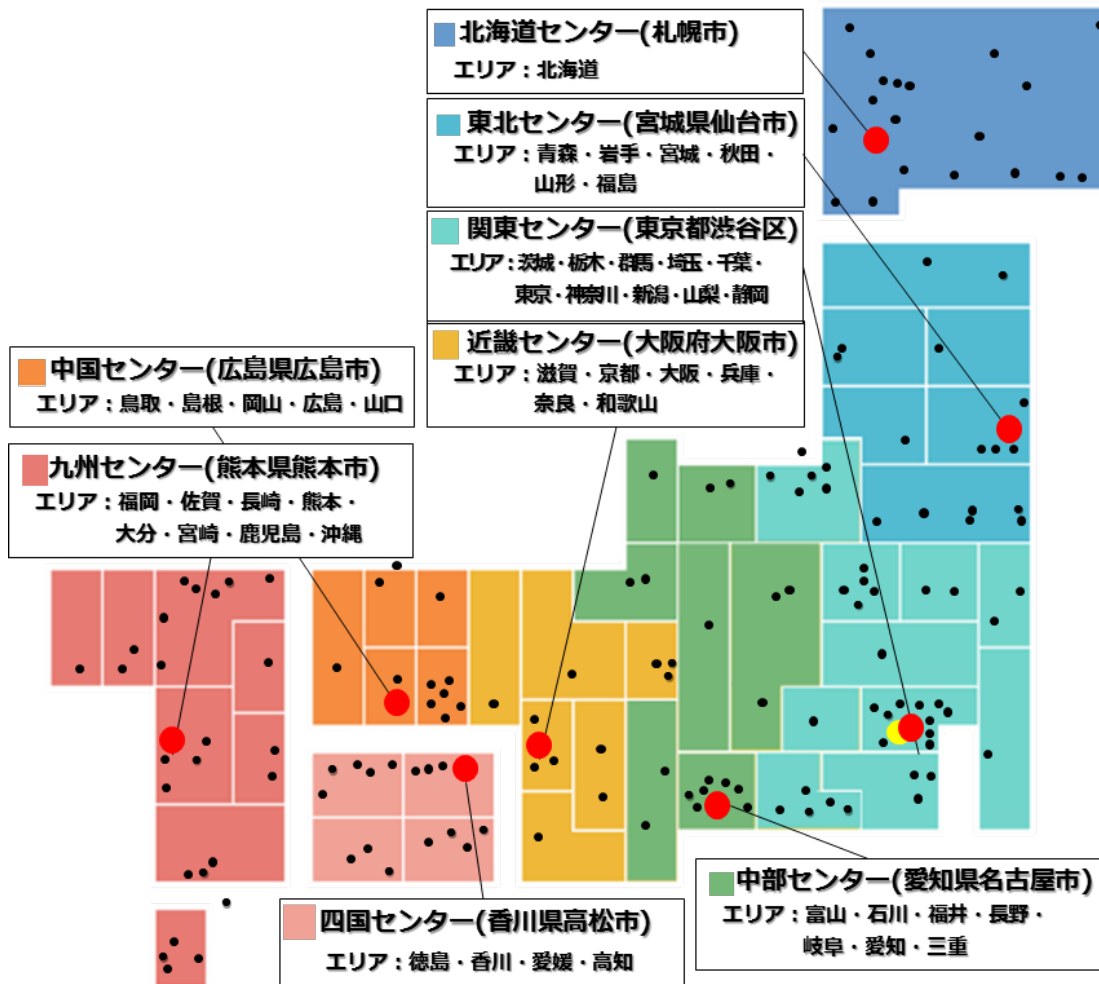
- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成27年度～令和12年度（予定）

4. 事業イメージ

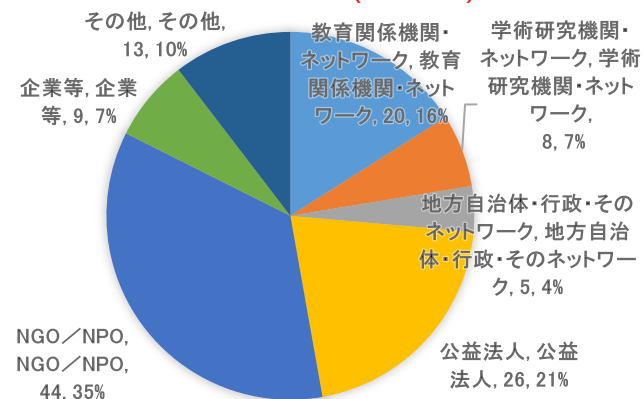


ESD推進ネットワーク

- **全国センター**(東京都) ● **地方ESD活動支援センター**(地方8か所)
- **地域ESD拠点** : 156地点(2022年1月現在)



<地域ESD拠点の種別>(R2.6時点)



<地域ESD拠点の例>

- **教育関係機関・ネットワーク**
 - ☞ ユネスコスクール、教育委員会、社会教育施設、環境教育施設 等
- **学術・研究機関・ネットワーク**
 - ☞ 大学 等
- **地方自治体・行政・ネットワーク**
 - ☞ 勝山市、鹿島市建設環境部ラムサール条約推進室 等
- **公益法人**
 - ☞ 公益財団法人キープ協会、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金 等
- **NGO/NPO**
 - ☞ NPO法人隠岐しぜんむら、NPO法人エコプランふくい 等
- **企業等**
 - ☞ サンデンフォレスト、キャノンテクノロジー、花王エコラボミュージアム 等
- **その他**
 - ☞ ESDコンソーシアム、国連大学RCE地域拠点 等

ESD学び合いプロジェクトの始動（令和3年度）

～第2期ESD国内実施計画内の「テーマ別の学び合いの仕組み」と実施を通じたESD活動の高度化に向けて～

目的：特定のテーマや課題に関心を有する様々な主体が地域を越えて参加し、相互の学び合いや実践活動を通して各主体の活動の向上を図り、得られた知見を活かし同様の取り組みを全国に広めていく。

中国センター 「脱炭素社会に貢献する学校断熱の SDGs探求学習プロジェクト」

(R2実施内容)

脱炭素社会のための探求学習プログラム作成、学校・地域のマルチステークホルダーとの協働と学び合いの実施、教室断熱改修

中部センター 「ローカルSDGsのためのESDの社会実装」

(R2実施内容)

専門家によるSDGs社会教育研究ワーキング、SDGs社会教育に関する勉強会（学び合い）、海岸視察・ごみ拾いによる実践セミナーを開催

北海道センター 「気候変動教育の確立・普及に 向けた情報共有・対話の促進」

(R2実施内容)

国内外の気候変動教育の動向や国内の先導的教育事例等に係る連続勉強会を開催

四国センター 「消費者教育の推進と社会変容～ジェンダー の視点&エネルギーシフトの視点～」

(R2実施内容)

四国ESDバーチャル大学（オンラインでの学びの場）にて、衣食住をテーマに、世代を超えた多様な参加者間での勉強会を開催



関東センター『チャウス自然体験学校でのプログラム実践』

九州センター『SDGsを活用したカリキュラム研修』

東北センター 「地域の素材から考える ESD/SDGs教育の可能性」

(R2実施内容)

地域のESDプログラムや地域ESD拠点による地域・学校・地方ESDセンター等との連携事例からESD活動の充実化に向けた学び合いを実施

九州センター 「中学校におけるSDGsを活用した キャリア教育」

(R2実施内容)

熊本私立城南中学校と連携し、教員等との勉強会と全校生徒向けSDGs授業、一般的な公立中学校におけるSDGsの視点を取り入れたキャリア教育カリキュラム化に向けた研修を実施

近畿センター 「脱炭素型ライフスタイルを促す ESD学習プログラムの向上」

(R2実施内容)

地域ESD拠点等がもつプログラムを連続勉強会を通じてブラッシュアップ、京都市環境保全活動センターにおいて来館者向けにプログラムを実践

関東センター 「自然体験を通じて、生活に関わる SDGsを学ぶ」

(R2実施内容)

自然体験を通じた学びを日常生活での実践に結びつけるプログラムの作成、チャウス自然体験学校でのプログラムの実践



【令和4年度予算（案） 58百万円（60百万円）】

環境教育等促進法に基づき、持続可能で脱炭素な社会の構築に向け、環境教育の実践者の資質向上を図ります。

1. 事業目的

環境教育等促進法等に基づき、法に定める事務を着実に実施するとともに、学校、家庭、職場、地域等における環境教育を充実させることで、持続可能で脱炭素な社会の実現に向けた基盤形成を行います。

2. 事業内容

- ① 環境教育等促進法に基づき、環境教育に関する情報等を多くの国民へ提供するWebサイトの運用及びコンテンツの制作・発信を実施します。
- ② 文部科学省等関係省庁等と連携して、地方公共団体等のニーズを踏まえた環境教育を推進するための研修や環境カウンセラー制度の運用等を行い、地域において持続可能で脱炭素な社会の構築に向けた環境教育を実践するリーダー的人材を育成します。
- ③ 「環境教育等促進法」の施行状況の整理・確認のため、地方公共団体の環境部局職員等を対象とした会議及び法施行状況の調査等を行います。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成26年度～令和5年度（予定）

4. 事業イメージ

持続可能で脱炭素な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てるため、地域資源を活用した体験活動による環境教育を推進



教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修

目的	<p>学校教育における環境教育の推進</p> <p>持続可能な社会の構築を目指し、<u>学校や地域で環境教育・学習を実践・推進するリーダー的人材の育成</u></p>
-----------	---

取組概要	<p>目的別に次の2コースを設置</p> <p><カリキュラム・デザインコース></p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的：学校におけるカリキュラム・マネジメント等の実践力向上 ○対象：小学校・中学校・高等学校等の教職員、教育行政担当者 ○内容：集合型研修と講師派遣型研修の2形態で実施 (集合型の内容(例)) SDGs・ESD新学習指導要領の考え方を踏まえた解説 (派遣型の内容(例)) 学校・教育委員会などに講師を派遣しワークショップを実施 <p><プログラム・デザインコース></p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的：環境教育における体験活動の実践力向上 ○対象：教職員、教育行政担当者、民間企業等の社員、NPO/NGOの職員、環境教育・ESDに関心のある大学生等 ○内容：体験活動を実践している企業・団体（「体験の機会の場」等全国9か所）を訪問し、環境教育・ESDにおける体験活動を企画・実践するための視点や、大人・子どもの行動や意識の変容を促すポイントを学ぶ (内容例) 「自然との共生を目指す」～清里高原での環境教育 <p><主催> 環境省 <共催> 文部科学省</p>
-------------	---

昨年度の取組	<p><カリキュラム・デザインコース></p> <ul style="list-style-type: none"> ○集合型：R2.11～12 全3回開催 (オンライン) (参加者) 69人 (R1) → 220人 (R2) ○講師派遣型：R2.11～2 全2回開催 (参加者) 548人 (R1) → 43人 (R2) 	<p><プログラム・デザインコース></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「体験の機会の場」を活用 R2.11～R3.3 全5回開催 (参加者) 178人 (R1) → 88人 (R2)
---------------	--	---

令和3年度

主催：環境省 協力：文部科学省

教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修

受講料
無料



https://www.jeef.or.jp/activities/esd_teacher

環境省では、文部科学省の協力の下、持続可能な社会の構築を目指して、さらにはSDGsという世界共通の未来の価値を相互に磨き合う協働・共創を通して、学校や地域で質の高い環境教育・ESDを実践・推進するリーダーたる人材を育成することを目的に、本研修会を開催します。

研修コースは、学校におけるカリキュラム・マネジメント等の実践力向上を目指す「カリキュラム・デザイン・コース」と、環境教育・ESDにおける体験活動の実践力向上を目指す「プログラム・デザイン・コース」を設けています。



カリキュラム・デザイン・コース

学校や地域において、教科横断型で地域共生の視点を取り入れた環境教育・ESDを推進していくリーダー人材を育成することを目的とする研修です。※研修受講にあたり、事前課題シートのご提出が必要です。

内容

参加者が環境教育・ESDのカリキュラムをデザインする力を養うことができるように、講義とグループワーク(各教科等と関連させた環境教育・ESDの指導計画表[所謂、ESDカレンダー])を作成するための演習)で構成します。

対象

学校関係者(小・中・高校等の教職員)、教育委員会、地方公共団体など環境行政に携わる方



集合型研修①

講義およびグループワークをオンライン会議システム『ZOOM』を使って開催します。
※講義のみの参加も可
※各回、講義の定員100名程度
グループワークの定員40名程度

第1回

2021年9月23日(木・祝)
講義：10:00～12:00
グループワーク：13:00～17:00

第2回

2022年1月23日(日)
講義：10:00～12:00
グループワーク：13:00～17:00

集合型研修②

グループワークを対面式で開催します。
※定員100名程度
※グループワークの実施前に、ビデオで事前学習(講義の受講)をしていただきます。

講義

グループワーク実施前の約2週間、YouTubeで研修ビデオを配信します。

グループワーク

2021年11月23日(火・祝)
時間：13:00～17:30
会場：TKP大宮駅西口カンファレンスセンター(埼玉県)

講師派遣型研修

(全国から12カ所を募集します)

学校や教育委員会、地方公共団体等からの希望を受け、講師を派遣して集合型研修と同様の研修を実施します。
※日程や研修内容などは、派遣先の希望等に応じて柔軟に対応していきます。

対象

講師派遣を希望する学校、教育委員会、地方公共団体など

条件

研修参加者が20名程度以上確保できること
研修時間を3～6時間確保できること
研修会場の確保および新型コロナウイルス感染症対策の措置を講じること

令和3年度

教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修

プログラム・デザイン・コース

持続可能な社会づくりへの主体的な参加を促進していくうえで有効な「体験活動」を企画・実践していくことのできるリーダー人材を育成することを目的とする研修です。

※体験型環境教育の質の向上や専門的な人材育成を目的に設立した「体験の機会の場合」研究機関(<https://esd-place.org/>)と連携して行います。また、国立・国定公園を活用して体験型環境教育を推進している事業者も加わって研修の充実を図っていきます。

内容

事業者が提供している「体験活動」を実際に体験したり、取り組みに携わる人と交流したりするほか、得られた気づきを参加者同士で共有するためのグループワークを実施します。

対象

学校教職員のほか、行政関係者、民間企業やNPO/NGOのスタッフ、大学生など

定員

各回定員25～30名程度



※主要な駅から開催地まで、送迎バスを手配する場合もあります。

1 「国立公園での環境教育活動」～尾瀬国立公園の保全とサステナブルツーリズム

【研修実施者・場所】東京パワーテクノロジー(株) [群馬県片品村]
【日程】令和3年10月16日(土)

2 「国定公園での環境教育活動」～南房総国定公園の保全と活用

【研修実施者】NPO法人千葉自然学校 [千葉県南房総市]
【日程】令和3年12月26日(日)

その他、環境省「体験の機会の場合」認定事業者から6事業者が研修を実施する予定です。
詳細は、研修公式サイトでご確認ください。

申込方法

研修公式サイト内、各コースの「お申込フォーム」に必要事項をご記入のうえ、送信して下さい。
講師派遣型研修については、メールでご相談ください。

研修公式サイト https://www.jeef.or.jp/activities/esd_teacher
E-mail esd-kenshyu@jeef.or.jp
申込メ切 各研修日の2週間前まで ※定員に達し次第メ切りです。
受講料 無料 ※オンライン視聴における通信料金は自己負担となります。
※研修会場・集合場所までの旅費や昼食代等は自己負担となります。

お問い合わせ先

研修運営事務局 公益社団法人日本環境教育フォーラム内(担当:清水)

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5 日能研ビル1階
TEL: 03-5834-2897 E-mail: esd-kenshyu@jeef.or.jp

※[緊急事態宣言]発出中は在宅勤務体制をとっています。メールにてお問い合わせ下さい。

学校における環境教育の充実のための教師向け参考資料作成について

1 目的

学校で充実した環境教育・脱炭素教育が行われるよう教師向け参考資料の作成を行う。

2 背景

- 本年6月2日付け（温対法公布日）で、文科省・環境省から教育委員会宛て「気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関する教育の充実について(通知)」を发出
- 本年8月26日付けで、文科省において、中学校・高等学校学習指導要領解説に脱炭素社会の実現等に関する記述を追記し、学校における地球環境問題に関する指導の一層の充実が図られることとなった。 → **指導上参考となる資料の必要性**

3 資料作成の方向性

1 文科省の協力

作成及び完成後の周知に当たり文科省の協力を得る。

2 現場の教師等の声

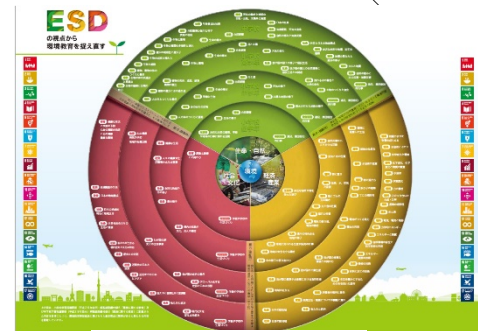
ESD環境教育の実施には環境教育曼荼羅図(教育室作成)がとても役に立っている。具体的な事例集のニーズも高い。こういった資料があればESDの実施に役に立つ。

3 オンラインの活用

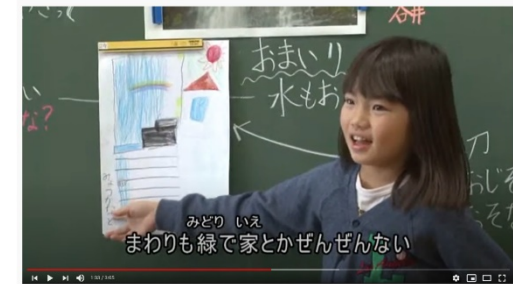
- ・教師に配布されているタブレット端末での活用を想定し、**環境教育曼荼羅図・環境教育実践事例集・学習指導要領等で構成するWEBコンテンツを作成**
- ・脱炭素教育に資する映像教材及びモデルプログラムの新規作成

4 効果測定ツールの組み込み

- ・効果測定が容易になるよう、WEBコンテンツ内にアクセス解析ツールを組み込み、活用度の高いコンテンツ等の事後分析が可能となるようにする。



環境教育曼荼羅図



実践事例（映像）

環境省 平成26年度 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業
地域版ESD環境教育プログラム
ガイドブック



8 実践事例集

ローカルSDGsリーダー研修

【令和3年度予算額 74百万円（74百万円）】

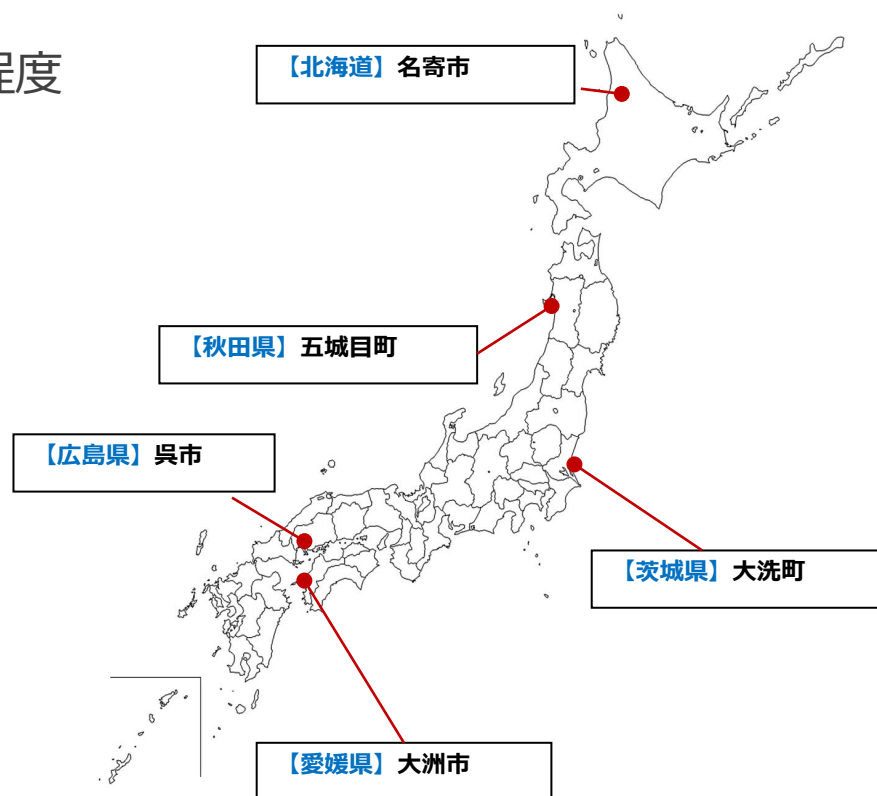
○持続可能な社会の実現を目指し、環境課題を中心とした地域課題の解決に主体的、継続的に取り組める若手リーダーを育成することを目的として実施。

対 象：（おおむね）25－35歳の社会人対象

開催箇所：全国5カ所（R1年度は3カ所、R2年度は5カ所）

期 間：12週間のうちのべ8日程度＋現地

参加者：1カ所当たり20－25名程度、計120名程度



ローカルSDGsユースダイアログ

【令和3年度予算額 74百万円（74百万円）】

○持続可能な開発目標（SDGs）の達成や脱炭素社会、循環経済、分散型社会の実現に向けて、地域の特性と強みを活かしながら持続可能な社会づくりに貢献できるリーダーの育成

対象：地域でSDGsに取り組んでいる、又はこれから取り組む意志があるユース世代（18～30歳程度）

開催箇所・期間・プログラム：R3は4カ所の研修と5カ所のセミナーで実施。（R4年2月～3月）
研修では同時に地域ファシリテーターの育成も行う。

研修：福島県二本松市、新潟県佐渡市、岐阜県美濃市、宮崎県高千穂町
セミナー：北海道、東北、近畿、中国、四国

参加者：1カ所当たり、20～25名程度

参考：R2年度は全国2カ所（岡山、滋賀）、ハイブリッド開催。



政策の推進（ESDの政策への取り込み）

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日）（抄）

4-2. グリーン×デジタルによるライフスタイルイノベーション

(3) 脱炭素の意識当行動変容の発信・展開

③ 脱炭素に関する環境教育【環境省・文部科学省】

国及び地方自治体は、環境教育等促進法及びその基本方針並びに第2期ESD国内実施計画に沿って、研修や手引きを活用した教育者の育成、ユネスコスクール等の先進的なESD実施モデルの水平展開、地域と学校が協力したESD実施の促進、支援ネットワークの整備・運用を行う。

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日）（抄）

第6節 脱炭素型ライフスタイルへの転換

（環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進）

地球温暖化問題の解決には、国民一人一人による日々の生活における取組が非常に重要であり、ライフスタイルの転換が必要である。その推進のためには、知識を伝えるだけではならず、学習者が、地球温暖化について現状や人間活動との関係を理解し、自らの課題として身近なところから行動することを目指した学習支援が重要である。

我が国が提唱したESDについては、国際的には、持続可能な社会の創り手の育成を通じてSDGsの全てのゴールの実現にESDが寄与すること等を示した新たな国際枠組み「ESD for 2030」が、2019年12月の国連総会において採択され、2021年5月に開催された「ESD世界会議」を契機に本格始動している。国内においても、「ESD for 2030」の理念を踏まえつつ、オールジャパンで我が国のESDを推進するため、環境省と文部科学省が中心となり、2021年5月に「ESD国内実施計画」を策定したところである。

世界の潮流も踏まえて策定したこのESD国内実施計画等により、環境教育の政策的位置付けを明確にしつつ、学習の機会や場など学習環境の整備、指導者の育成、ユースや地域に着目した活動促進について、教育機関・地方公共団体、NPO・NGO、企業、研究機関、住民・個人等の多様な関係者の協力も得ながら具体的な取組を推進する。

これらを踏まえ国民一人一人の理解と行動変容の促進及び環境教育の推進のため以下の取組を実施する。

ス 環境教育を含むESDの推進拠点であるユネスコスクールにおける取組を活性化

セ 環境教育の実施者を支援する「ESD推進ネットワーク」を整備・運用

政策の推進（ESDの政策への取り込み）

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和3年10月22日）（抄）

8. 人材育成（1）教育

気候変動問題の解決に向けては、教育による価値観の醸成と解決に資する実践行動を継続することが重要である。2019年12月の第74回国連総会において、国際推進枠組み「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて（ESD for 2030）」が採択され、気候変動問題等の人間活動に起因する諸課題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、解決に繋がる価値観や行動の変容をもたらし、持続可能な社会の実現を目指す教育を推進することとされた。我が国では、ESD for 2030の国内展開に向けて、関係11府省庁で構成する持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議が、**2021年5月に「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）』に関する実施計画（第2期国内実施計画）」（令和3年5月31日持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議決定）を策定した。同計画に基づき、ESDの推進及び経済・社会・環境の三側面の調和を念頭においた環境教育を着実に推進**する。特に、ユネスコスクールをはじめとする学校での活動を通じ、児童・生徒・学生や教員の環境保全・気候変動問題に対する意識や関心の向上を図るとともに、ユネスコスクールの活動及び学校間のネットワークの質の確保を図る。また、学校と地域とのコラボレーションを推進し、地域ぐるみの環境活動を促進する。さらに、社会全体に気候変動問題の解決に向けた行動を定着させていくため、多様な主体のパートナーシップ形成を支援する。